

◎新潟県告示第836号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

令和4年7月22日

新潟県知事 花 角 英 世

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
訪問看護 介護予防訪問看護	ご近所訪看リハビリステーション新発田	新潟県新発田市東新町4丁目1番10号	ご近所訪看株式会社	令和4年7月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	脳とこころの訪問看護ステーション新発田	新潟県新発田市新栄町3丁目1番31号	株式会社ワーグルスタッフサービス	令和4年7月1日
訪問看護 介護予防訪問看護	訪問看護ステーションさわやか苑長岡	新潟県長岡市荻野1丁目7番14号	株式会社クレアメディコ	令和4年7月1日
訪問介護	訪問介護ダイキョウ	新潟県加茂市学校町7番18号2階	株式会社ダイキョウ	令和4年7月1日
訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーション悠遊苑	新潟県長岡市日越337番地	医療法人立川メデイカルセンター	令和4年7月1日
通所介護	上越イキイキクラブ南城	新潟県上越市南城町2丁目5番21号カントリーハイツD店舗A	有限会社中央調剤薬局	令和4年7月1日